

令和7年度天童市ラ・フランスアンバサダー事業実施要領

(設置)

第1条 この要領は、天童市産ラ・フランスの魅力を広く発信することで、天童市産ラ・フランスの美味しさを国内外へ広めることを目的として設置する、天童市ラ・フランスアンバサダーの事業の実施、募集及び認定に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 天童市ラ・フランスアンバサダー（以下、アンバサダーという。）とは、天童市から認定を受け、天童市産ラ・フランスの魅力をインスタグラムを用いて広く発信することで、天童市産ラ・フランスの美味しさを国内外に広める活動を行う者をいう。

(対象)

第3条 アンバサダーは、次に掲げる要件を全て満たす者を対象とする。

- (1) ラ・フランスをPRする熱意があること。
- (2) 食べ物や各地域の特産品などについて興味関心があること。
- (3) インスタグラムアカウントを持っており、全体公開していること。
- (4) インスタグラムの過去の投稿内容について、食に関連するものがあること。
- (5) 農林課公式インスタグラムアカウントをフォローしていること。
- (6) インスタグラムのフォロワー数が1,500人以上であること。
- (7) 応募時に18歳以上であること。

(人数)

第4条 アンバサダーは、15名とする。ただし、そのうち3名は令和7年度天童市ラ・フランスPR促進事業業務委託により起用された山形県内在住のインフルエンサーとする。

(選考及び認定)

第5条 アンバサダーを希望する者は、定められた期日までに応募用紙（別紙様式1）を天童市経済部農林課（以下、農林課という。）へ提出しなければならない。

- 2 アンバサダーは、農林課において選考し、天童市において認定する。アンバサダーに認定された者には、認定書を送付する。
- 3 選考理由等に関する問い合わせには回答しないものとする。

(任期)

第6条 アンバサダーの任期は、認定のあった日から令和8年3月31日までとする。ただし、次に掲げる要件に該当する場合は、任期途中であっても解任することができる。

- (1) 公序良俗に反する、又はアンバサダーとして相応しくない投稿があった場合。
- (2) アンバサダーの所在が不明となった場合。

(3) 事故、病気等によりアンバサダー活動の遂行が困難となった場合。

(報酬等)

第7条 アンバサダー事業によるアンバサダーへの報酬、その他謝礼等の支払は行わない。ただし、参加特典として、天童市産ラ・フランス及びその加工品の提供を行うことはこの限りでない。

(活動)

第8条 アンバサダーは、次の活動を行うものとする。なお、活動は認定書の到達をもって開始する。

- (1) 特典として受けた天童市産ラ・フランス等を食し、その魅力や味、レシピのほか、ラ・フランスのPRに寄与する内容の投稿を自らのInstagramアカウントで発信する。
- (2) 投稿する際は、「#天童市ラフランスアンバサダー」、「#天童のラフランス」及び「#てんどうの美味しいもの」のハッシュタグを付ける。
- (3) 任期中に3回以上、Instagramへの投稿を行う。

(留意事項)

第9条 アンバサダーは、応募の時点で次に掲げる留意事項に同意したものとみなすこととする。

- (1) 農林課は、アンバサダーの個人情報の取扱いについて、本事業の範囲内で利用し、本人の同意がある場合を除き、第三者へ提供しないものとする。ただし、アンバサダーのInstagramアカウントについては、投稿を広く知ってもらうため、天童市ホームページ等で公表する場合がある。
- (2) 投稿内容は公序良俗に反しないものに限る。アンバサダーの投稿によって生じたいかなる損害に関しても、天童市は一切の責任を負わないものとする。
- (3) アンバサダーとして投稿する写真については、肖像権や著作権を侵害しないものとする。また、天童市のSNSアカウントによる投稿のほか、天童市の魅力発信を目的に行うパンフレットやホームページへの掲載等、二次利用することを承認しているものとする。
- (4) インターネット通信料、接続料及び郵送料等の応募にかかる費用は、応募者の負担とする。また、アンバサダー就任後の活動にかかる費用も同様とする。
- (5) Instagramの規約を遵守することとする。
- (6) 同意事項が順守できない場合、農林課はアンバサダーを解任することができる。

令和7年度「天童市ラ・フランスアンバサダー」応募用紙**1 応募者について記入してください**※ の部分をクリックして入力してください。

ふりがな			年 齢
氏 名			歳
住 所	〒		
	電話番号（自宅）		（携帯）
Instagram	（ユーザー名）		
アカウント	（アカウント名）		

2 応募資格について

アンバサダーの要件を満たすことを確認し、チェックもしくは内容を記載してください。

- (1) ラ・フランスを PR する熱意があること ☐
- (2) 食べ物や各地域の特産品などについて興味関心があること ☐
- (3) Instagramアカウントを持っており、全体公開していること ☐
- (4) Instagramの過去の投稿内容について、食に関連するものがあること ☐
- (5) 農林課公式Instagramアカウントをフォローしていること ☐
- (6) Instagramのフォロワー数が1,500人以上であること (人)

※応募時点の人数を記載

- (7) 応募時に18歳以上であること ☐

<自己PR(応募資格(1)、(2)を含めて)200字程度>

3 応募年月日 令和7年____月____日**【応募方法】**

本応募用紙に必要事項を記入の上、下記へ郵送、メールまたはFAXで提出してください。

※メールの件名は「令和7年度天童市ラ・フランスアンバサダーの応募」と記載してください。

【応募及び問い合わせ先】 ※土日祝を除く平日 8:30～17:15

〒994-8510 山形県天童市老野森一丁目1番1号

天童市経済部農林課 「天童市ラ・フランスアンバサダー事業」係 宛

電話:023-654-1111 (内線215) FAX:023-653-0744

E-mail:nourin@city.tendo.yamagata.jp